

**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
公益財団法人宮崎県健康づくり協会行動計画**

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行い、次世代育成のため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日まで

2 内容

目標1 : 男女とも育児休業取得者を100%とする。

<取組内容> 令和8年4月～

全職員に対し産前産後休暇及び育児休業制度等を改めて周知する。当該職員の所属する部署の所属長は、職員が育児休業を取得しやすいよう業務体制や業務内容について見直しを図る。

目標2 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を推進する。

<取組内容> 令和8年4月～

毎年実施しているインターンシップの受け入れを、引き続き年1回以上実施する。

目標3 : 協会全体の年間の時間外勤務を5%削減する

<取組内容> 令和8年4月～

組織目標に掲げている「風通しの良い職場づくり」のため、職員の長時間労働防止、ワークライフバランス向上に向け、DX化を推進する。また、職員との面談を通じて業務の状況を把握し、時間外勤務労働削減に向けた取組を行う。